

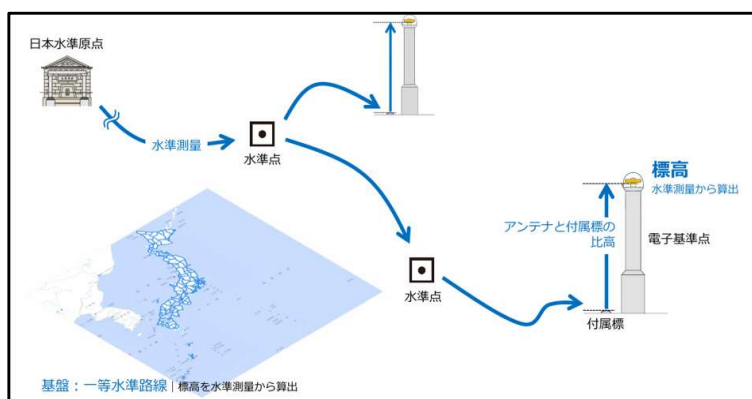
「令和7年4月1日 全国の標高改定」に伴う注意事項

国土地理院は、令和7年4月1日に新たなジオイド・モデル「ジオイド2024日本とその周辺」を作成し、電子基準点・三角点・水準点等の標高成果を改定しました。この標高改定は、水準点を基盤として標高を求めていたものから衛星測位を基盤として標高を求めることになりました。

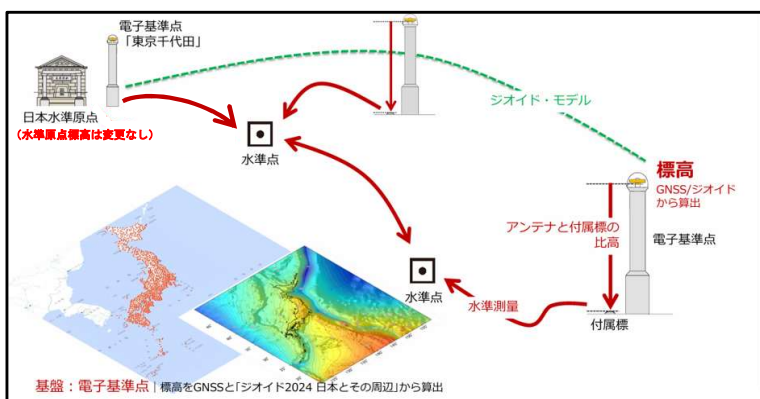
標高改定に伴い国家基準点の成果は、全て「測地成果2024」となります。

既存の公共基準点成果は座標変換を行わない限り「測地成果2011」のままとなります。「測地成果2011」と「測地成果2024」成果を混在して計算を行うことはできません。国土地理院ホームページの測量計算サイトにあるソフトを使用することで「測地成果2011」から「測地成果2024」への座標変換が可能です。

従来の標高決定



令和7年4月1日以降の標高決定



出典：国土地理院HP（一部加工）

電子基準点等の国家基準点を既知点として成果を求めた場合の成果値定義の記載方法

基準点成果表 その1

様式第3-1

世界測地系(測地成果○○○○)
ジオイド・モデル○○○○ Ver.○
調製 年 月 日

基準点成果表

(AREA)

B X
L Y
N H
柱石長
縮尺係数

視準点の名称	平均方向角	距 離	備 考
		m	
埋標形式	地 上	地 下	屋 上
	標 識 番 号	標 石 金 属 標	

測地成果2024成果は「平成26年4月1日付 標高改定対応済」等の記載は不要

測地成果2011で三次元網平均計算を行う場合には、測地成果2011成果の楕円体高とジオイド・モデル「日本のジオイド2011」を用いてください。

測地成果2024標高成果の元期は「令和6年6月1日」に変更されているため電子基準点楕円体高も変更となっています。

基準点成果表の右上に以下の記載をお願いします。

1. 測地成果2024に対応した場合
・世界測地系(測地成果2024)
・ジオイド・モデル
「ジオイド2024日本とその周辺」

または「JPGE02024」
2. 年度をまたいで事業を行うなどで引き続き測地成果2011を使用する場合

・世界測地系(測地成果2011)
・ジオイド・モデル
「日本のジオイド2011」

(計画機関名:)

電子基準点のアンテナ位相特性モデルの 変更に伴う対応

従来、電子基準点のアンテナ位相特性モデルは、GNSSアンテナ機種ごとに決められた値となっていました。電子基準点のアンテナ位相特性モデルをGNSSアンテナ機種と架台の組合せごとに細分化しました（2025年4月1日から）。

GNSSアンテナ機種と架台の組合せごとのアンテナ位相特性モデルは、国土地理院ホームページの[電子基準点PCV補正データ](#) からダウンロードができます。

電子基準点を用いて基線解析を行う場合は、最新のPCV補正データを使用する必要がありますので基線解析前に必ずダウンロードをお願いします。

最新のPCV補正データを用いているかについては、使用する電子基準点の観測記録に記載されているアンテナ名とPCV補正Verで確認できます。

2024年度のアンテナ名が「TRM59800.80 GSI」であった場合、**「TRM59800.80 GSI〇」**とGSIの後に〇（数字）が付きます。

PCV補正Verは「24/12/20」に変更されています。

上記のようにない場合は、最新のPCV補正データを用いて再解析が必要となります。

「GNSS水準」から「GNSS標高測量」へ

標高改定に伴い、「GNSS水準」が2025年4月1日から「GNSS標高測量」に変わることになりました。

変更の大きなポイントは、

- ①GNSS標高測量では、**セミ・ダイナミック補正を適用**（公共測量の準則に追記）
- ②**4級水準測量及び簡易水準測量にも適用可能**（新たにマニュアルを作成）

標高改定に伴う公共測量成果への対応

公共測量成果への対応は、国土地理院ホームページの公共測量トピックスにまとめられています。

トピックス

- ・令和7年度 電子基準点、三角点、水準点等の標高改定に伴う公共測量成果への対応について（令和7年4月1日） **NEW**
- ・「公共測量成果改定マニュアル」を改定しました。（令和7年4月1日） **NEW**
- ・作業規程の準則の一部改正及び全国の標高改定に伴い、各種マニュアルを改正しました。（令和7年4月1日） **NEW**
- ・地理空間データ製品仕様書作成マニュアル JPGIS 2014版を改正しました。（令和7年4月1日） **NEW**
- ・作業規程の準則の一部を改正しました。（令和7年3月31日） **NEW**
- ・『令和6年能登半島地震』における公共測量への対応』のページを更新しました。（令和7年1月31日）
- ・『令和6年（2024年）日向灘を震源とする地震における公共測量への対応』のページを更新しました。（令和7年1月21日）

[過去のトピックス](#)

標高改定に関するお問合せは、メール（kentei@zensokuren.or.jp）
又はお電話（03-5579-8271）でお願いいたします。